

令和6年3月1日

南相馬市農業委員会
臨時総会議事録

南相馬市農業委員会

農業委員会定臨時總會議事録

日 時 令和6年3月1日(金) 午前10時05分開会

場 所 南相馬市役所 2階正庁

1. 出席委員

議席	氏 名	出欠	議席	氏 名	出欠
1	浦 島 英 幸	出	11	末 芳 治	欠
2	今 野 秀 幸	出	12	今 村 秀 身	出
3	高 倉 裕 信	出	13	若 杉 裕 二	欠
4	原 田 佳 典	出	14	梅 村 正 敏	出
5	佐 藤 政 志	出	15	塚 野 邦 好	出
6	濱 名 弘 幸	出	16	欠 番	
7	志 賀 恒 夫	出	17	半 谷 眞知子	出
8	鈴 木 一 夫	出	18	今 野 由 喜	出
9	長 井 里 志	出	19	欠 番	
10	森 秋 夫	出			

2. 出席職員

事務局

局 長 増山 善樹 次 長 佐藤 俊文 主 査 林 雄司

3. 日 程

日程第1 議事録署名委員の指名について

日程第2 議案第27号 南相馬市農業委員会会長の互選について

追加議案 議案第29号 南相馬市農業委員会会長職務代理者の互選について

日程第3 議案第28号 南相馬市農業委員会委員の議席の決定について

4. 会議の概要

(開会 午前10時05分)

議 長 　　ただいまより、南相馬市農業委員会臨時総会を開会いたします。それでは先ず、欠席委員について報告いたします。欠席通告者は11番委員、13番委員であります。出席委員は、南相馬市農業委員会会議規則第5条により定足数に達しております。

議 長 　　日程第1、「議事録署名委員の指名について」は、会議規則第24条第2項の規定により、議席番号4番委員、5番委員、17番委員を指名いたします。

議 長 　　次に、日程第2、議案第27号「南相馬市農業委員会会長の互選について」を議題といたします。事務局からの説明を求めます。

事務局 　　議案第27号についてご説明いたします。議案書1ページをお開き願います。南相馬市農業委員会規程第2条第1項では、会長及び会長職務代理者の互選は、それぞれ単記無記名投票により行い、有効得票の最多数を得た者を当選人とすると規定しております。また第2項では、会長の互選は出席委員中に異議がないときは、前項の互選につき、指名推選の方法を用いることができるとされております。したがって、規則に基づきますと、先ず投票により行うことを基本としながらも、出席委員の皆様が異議がないときは、指名推薦の方法を用いることができます。どちらの方法により互選を行うかについて、ご審議の上、互選をいただきたいと思っております。以上です。

議 長 　　ただいま事務局より説明がありましたとおり、会長の互選につきましては、南相馬市農業委員会規程により、投票による選挙の方法で行うことを基本としておりますが、出席委員に異議がないときは、指名推薦の方法を用いることができるとなっておりますので、どのような方法で行うか、互選の方法についてお諮りいたします。

17番委員 　　推薦の方がよろしいかと思っております。以上です。

議 長 　　ただいま17番委員から提案がございました件につきまして、ご異議ある方はいらっしゃいますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議 長 それでは、南相馬市農業委員会規程第2条第1項は適用せずに、同規程第2条第2項の規定に基づき、会長の互選は指名推薦により行います。

 それでは、皆様から指名推薦をお願いいたします。

17番委員 会長職務代理者の18番委員がふさわしいのではないかと私は思います。皆さんいかがでしょうか。以上です。

議 長 ただいま私の推薦がございましたが、皆様いかがでしょうか。

 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議 長 それでは、南相馬市農業委員会規程により、私が会長に当選をさせていただきました。

議 長 それでは、新会長のあいさつを若干させていただきます。前会長及び農地専門委員長のお2人が亡くなりました。残りの任期1年少しでございますけれども、皆様のご協力を得て、精一杯努力を続けて、運営にあたっていきたいと思っております。どうぞ皆さんよろしく願いをいたします。

事務局 ただいま、会長職務代理者でありました18番委員が会長に選任されたことに伴いまして、新たに会長職務代理者を定める必要がございます。当日の追加配布議案としまして、「南相馬市農業委員会会長職務代理者の互選について」を上げさせていただきますので、よろしく願いいたします。

議 長 それでは、追加議案について議事を進めてまいります。議案第29号「南相馬市農業委員会会長職務代理者の互選について」を議題といたします。事務局からの説明を求めます。

事務局 会長職務代理者の互選につきましても、南相馬市農業委員会規程により、投票による選挙の方法もしくは指名推薦の方法を用いることができるとなっております。どちらの方法により互選を行うかについて、ご審議の上、互選をいただきたいと思っております。以上です。

議 長 会長職務代理者の互選につきましても、南相馬市農業委員会規程により、投票による選挙の方法を基本としておりましたが、出席委員に異議がないときは、指名推薦の方法を用いることができるとなっております。どの方法で行うのか、互

選の方法について皆様にお諮りをいたします。

14番委員 会長の互選が指名推薦でありましたので、会長職務代理者につきましても同様の方法がよろしいのではないかと思います。

議長 ただいま14番委員から、会長の互選と同じ方法でという提案がございました。皆様いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長 それでは、南相馬市農業委員会規程第2条第1項は適用せずに、同規程第2条第2項の規定に基づき、会長職務代理者の互選は指名推薦により行います。それでは、皆様から指名推薦をお願いいたします。

12番委員 14番委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

14番委員 ただいま12番委員よりご推薦をいただきましたが、諸事情により辞退を申し上げたいと思います。大変申し訳ございませんが、よろしく願います。

議長 その他ございませんか。

17番委員 15番委員を推薦したいと思いますが、皆さんどうでしょうか。

議長 ただいま15番委員の推薦がございました。皆様いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長 それでは、南相馬市農業委員会規程により、15番委員が会長職務代理者に当選されました。15番委員が議場におられますので、本席から告知をいたします。それでは、会長職務代理者の就任のごあいさつをお願いいたします。

15番委員 会長職務代理者ということで、皆さんの輪を図りながら、推し進めていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

議長 次に、日程第3、報告第28号「南相馬市農業委員会委員の議席の決定について」を議題といたします。議席の決定については、議席番号16番及び19番を欠番とし、それ以外は継続をしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議 長 異議なしと認めます。

議 長 以上をもちまして、南相馬市農業委員会臨時総会を閉会いたします。皆様のご協力、誠にありがとうございました。

(閉会 午前10時26分)

南相馬市農業委員会会議規則第24条第1項及び第2項の規定により署名する。

令和6年3月15日

議事録署名人(4番・ハラダ ヨシノリ)

議事録署名人(5番・サトウ マサシ)

議事録署名人(17番・ハンガイ マチコ)
